

2024(令和6)年度 連区布教使研修会開催事務提要

この提要は、連区布教使研修会開催にかかる事務について、布教団連合として提案するものである。

1. 研修会の目的 現代の社会問題、そして宗教事情にあって、布教使として、宗法第2条に掲げる「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」ため、その責務を自覚し連区ごとの課題等を踏まえて、今後の伝道活動に資することを目的として、この研修会を開催する。

2. 参加対象者 連区内布教団員とする。

3. テーマ 「伝える伝道」から「伝わる伝道」へ

※開催にあたっては上記テーマに沿って、伝道教団を標榜する宗門の布教団員の研修となるよう、あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲が正しく、わかりやすく、ありがたく伝わる伝道をめざし、時代の状況や人びとの意識に応じた伝道の方法や、実践すべき内容について学びを深めるものとする。

※上記テーマに沿って、連区ごとの課題に応じたサブテーマを設けることができる。

※さらに、上記テーマに限らず、布教団連合 重点目標のうちから研修会の内容を設定することができる。

4. 開催期間 2024(令和6)年4月1日～2025(令和7)年3月31日

※上記期間中に1回開催するものとする。

5. 開催場所 収容人数や交通事情等にあわせて、連区毎に適宜選定する。

6. 開催方法 (1)対面の他、オンラインツール(zoom、Google Meet等)や動画共有サービス(Youtube等)にて、布教団連合役員・事務局、及び他の連区布教団員の聴講を可能とする開催方法を併用する。
(2)連区内の参加者を優先とする。
(3)他連区よりの参加は原則オンラインとし、申込方法、費用及び受入れについては、開催連区で決定し、開催要項を連合事務局へ通知する。

7. 基本内容 以下のことに留意して研修内容を検討すること。

(1)連区内の実情に応じて、開催テーマに基づく研修を企画し、布教上必要とされる知識や技能を高め、個々の活動における研鑽の場となるような研修会をおこなう。
(2)開催テーマのもと、各布教団員が共通した問題意識のもと参加できるよう、案内の時点で設定趣旨・意図を明示する。

8. 必須内容 「布教団連合同朋研修講師」による、講義時間を1時間以上設定する。

9. 宗派助成 10万円

【事務手続】

- (1) 開催担当教区から開催2カ月前までに開催要項、及び2週間前まで参加予定者名簿を添付のうえ布教団連合事務局（僧侶養成部〈布教使担当〉以下「布教団連合事務局」）に提出する。
- (2) 開催後、開催報告書を布教団連合事務局に提出する。
布教団連合事務局にて、報告書を確認し、助成額を決定する。
オンライン開催の場合は5万円とし、5万円を超える場合は10万円を上限とした実費を支給する。
- (3) 布教団連合事務局にて事務処理後、教務所口座へ送金を行う。

10. 布教団連合同朋研修講師

「布教団連合同朋研修講師」の選定方法・経費等については以下の通りとする。

〈講師団〉 5名

〈講師派遣〉 出向講師は1名として、布教団連合にて選定された講師が出講する。

〈経費〉 講師出向にかかる経費〔交通費(往復実費)・宿泊費・懇親会費・謝礼〕は布教団連合が負担する。

〈その他〉 その他、講師出向にかかる全般については、主幹教区と布教団連合が協議し対応する。

11. その他特記事項

- (1) 上記、基本内容に基づき、主幹教区布教団は、連区内の布教団と研修内容を共有し、布教団連合事務局と連携のうえ実施する。
- (2) 講師(同朋講師以外)については、教学もしくは実践運動を踏まえ、テーマに即した講義を行える講師を選定する。
- (3) 主幹教区より開催要項の通知を受け、布教団連合事務局は他連区(全教区)へ内容を通知する。
- (4) 布教団連合事務局はオンラインで出席する。

12. 主 催 各連区主催のもとでの開催とする。

連 区	第1		第2	第3	第4	第5
主幹教区	北海道	長野	岐阜	大阪	安芸	佐賀

13. 後 援 布教団連合

以 上

2024(令和6)年度 連区青年布教使研修会開催事務提要

この提要は、連区青年布教使研修会開催にかかる事務について、布教団連合として提案するものである。

1. 研修会の目的 現代の社会問題、そして宗教事情にあって、布教使として、宗法第2条に掲げる「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」ため、その責務を自覚し連区ごとの課題等を踏まえて、今後の伝道活動に資することを目的として、この研修会を開催する。
2. 参加対象者 (1)連区内における45歳未満の布教団員
(2)布教使任用5年未満の布教団員
3. テーマ 「伝える伝道」から「伝わる伝道」へ
※開催にあたっては上記テーマに沿って、伝道教団を標榜する宗門の布教団員の研修となるよう、あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲が正しく、わかりやすく、ありがたく伝わる伝道をめざし、時代の状況や人びとの意識に応じた伝道の方法や、実践すべき内容について学びを深めるものとする。
※上記テーマに沿って、連区ごとの課題に応じたサブテーマを設けることができる。
※さらに、上記テーマに限らず、布教団連合 重点目標のうちから研修会の内容を設定することができる。
4. 開催期間 2024(令和6)年4月1日～2025(令和7)年3月31日
※上記期間中に1回開催するものとする。
5. 開催場所 収容人数や交通事情等にあわせて、連区毎に適宜選定する。
6. 開催方法 (1)対面の他、オンラインツール(zoom、Google Meet等)や動画共有サービス(Youtube等)にて、布教団連合役員・事務局、及び他の連区布教団員の聴講を可能とする開催方法を併用する。
(2)連区内の参加者を優先とする。
(3)他連区よりの参加は原則オンラインとし、申込方法、費用及び受入れについては、開催連区で決定し、開催要項を連合事務局へ通知する。
7. 基本内容 以下のことに留意して研修内容を検討すること。
(1)連区内の実情に応じて、開催テーマに基づく研修を企画し、布教上必要とされる知識や技能を高め、個々の活動における研鑽の場となるような研修会をおこなう。
(2)開催テーマのもと、各布教団員が共通した問題意識のもと参加できるよう、案内の時点で設定趣旨・意図を明示する。
(3)現代社会の様々な問題、人々の苦悩に応える布教をめざすため、また個々の活動における悩みの共有を通して研鑽し、布教活動の一層の拡充に資するため、「話し合い法座」や「分科会・分散会」等の話し合いの場を積極的に設定する。

(4) 青年僧侶の育成を目的に「布教実演」等の研修を実施しているが、今後を見通して、連区研修会を有効に活用し、教区・連区連携のもとで充実した研修とすべく、参加者から実演者を選定し、「布教実演」を積極的に設定する。

8. 必須内容 「布教団連合同朋研修講師」による、講義時間を1時間以上設定する。

9. 宗派助成 10万円

【事務手続】

(1) 開催担当教区から開催2カ月前までに開催要項、及び2週間前までに参加予定者名簿を添付のうえ布教団連合事務局（僧侶養成部〈布教使担当〉以下「布教団連合事務局」）に提出する。

(2) 開催後、開催報告書を布教団連合事務局に提出する。

布教団連合事務局にて、報告書を確認し、助成額を決定する。

オンライン開催の場合は5万円とし、5万円を超える場合は10万円を上限とした実費を支給する。

(3) 布教団連合事務局にて事務処理後、教務所口座へ送金を行う。

10. 布教団連合同朋研修講師について

「布教団連合同朋研修講師」の選定方法・経費等については以下の通りとする。

＜講師団＞ 5名

＜講師派遣＞ 出向講師は1名として、布教団連合にて選定された講師が出講する。

＜経費＞ 講師出向にかかる経費〔交通費(往復実費)・宿泊費・懇親会費・謝礼〕は布教団連合が負担する。

＜その他＞ その他、講師出向にかかる全般については、主幹教区と布教団連合が協議し対応する。

11. その他特記事項

(1) 上記、基本内容に基づき、主幹教区布教団は、連区内の布教団と研修内容を共有し、布教団連合事務局と連携のうえ実施する。

(2) 講師(同朋講師以外)については、教学もしくは実践運動を踏まえ、テーマに即した講義を行える講師を選定する。

(3) 各布教団員が問題意識を持って自らの課題として研修会に参加できるよう、案内の時点で各教区布教団において啓発を行う。

(4) 主幹教区より開催要項の通知を受け、布教団連合事務局は他連区(全教区)へ内容を通知する。

12. 主催 各連区主催のもとでの開催とする。

連区	1	2	3	4	5
主幹教区	東京	東海	京都	山陰	北豊

13. 後援 布教団連合

以上